

第9節 教育・研修プログラムの開発

1. プログラムの試行的実施・評価

今年度、各連携大学のうち、京都府立大学、同志社大学、龍谷大学では、地域公共政策士資格フレームワーク第一次案をもとにプログラムを試行的に実施した。具体的には、京都府立大学が3プログラム、同志社大学が2プログラム、龍谷大学が3プログラムの計8プログラムを開講した。本事業の一環として、受講生に対する2度のヒアリングを行い、プログラム開発に対する支援を行った。

(1) 試行プログラム(2010年度実施)

【龍谷大学】

(1) 地域政策形成能力プログラム

市民、企業・団体、地域の政府としての自治体が、それぞれの活動を「協働」（連携・協力または緊張・対立）させていることを知る。また、今日の地域政策過程の構造的特性、つまり、地域政策が、地域の公共課題の解決をめざす、多様な主体の活動によって展開されていくことを理解する。講義科目の履修が主としてこれらの知識と理解を提供する。

そうした特性の知識と理解を、実際の地域政策の調査分析、または模索や実践によって活用するスキルを実習科目によって修得し、地域政策形成のための能力を獲得する。

(2) 協働型〈つなぎ・ひきだす〉対話議論能力プログラム

地域政策の展開には、多様な担い手による政策課題のための「協働」が必要である。その「協働」には、多様な価値観、立場また利害をもって地域社会に存在する主体が、互いの関係性を〈つなぎ・ひきだす〉ことが不可欠であり、それを可能にするには対話・議論の能力が極めて重要である。また、〈つなぎ・ひきだす〉の地域における蓄積は、「つながりやすくひきだしやすい関係」つまり社会関係資本の醸成につながる。講義または演習科目によって、〈つなぎ・ひきだす〉ための対話・議論の理念と手法を知り、その重要性を理解し、必修である実習科目によってその技術を修得、〈つなぎ・ひきだす〉ための対話と議論の能力を身につける。

(3) 環境自治体ガバナンス改革能力プログラム

環境の課題に取り組むことを重点に掲げる自治体は非常に増えているが、全体としては、特定の部署の仕事になってしまっている場合が多い。持続可能な発展は、環境だけでなく、経済と社会の持続性をも組み込んだ考え方である。また住民の参加は欠かすことができない。持続可能な地域社会づくりについて学ぶことができるように、多くの専門家のリレー講義を用意

した。自治体職員はもちろん自治体と協働で課題解決にあたらうとしている住民組織やNPOなどの皆さんに有用な、地域と自治体の改革の方向性を示す。

【京都府立大学】

(1) 政策能力プログラム（基礎）

このプログラムは、市民参加論や政策評価論Ⅰ・Ⅱなど6つの科目から構成される第1種プログラムである。このプログラムを履修することにより、政策形成における協働やファシリテーションの必要性が理解でき、与えられたテーマについて個別的な施策・事業をつくる能力を身につけることができ、さらに国や地方自治体の評価制度から得られる情報を活用する能力を身につけることができる。京都府立大学公共政策学部の学部生や公共政策を初めて学ぶ社会人を学習者として想定している。最短で1年間で修了することが可能であるが、2年間でじっくり学んだ方がより高い学習効果が期待できる。京都府職員も参加するケースメソッドを用いた科目や政策づくりの実習科目も用意されている。

(2) 政策能力プログラム（応用）

このプログラムは、地域社会論特講Ⅰ・Ⅱや政策評価論特講Ⅰ・Ⅱなど6つの科目から構成される第2種プログラムである。このプログラムを履修することにより、政策形成において必要な協働やファシリテーションについてリーダーシップを発揮することができるようになり、自ら発見したテーマについて個別的な施策・事業をつくる能力を身につけることができ、さらに国や地方自治体の評価制度について、そこから得られる情報を活用するだけでなく、個別の評価や評価システムをよりよいものに改善する能力を身につけることができる。政策能力プログラム（基礎）を履修済みであるなど、公共政策について一定の知識や経験を持つ人を学習者として想定している。また、このプログラムには京都府の職員が研修として参加する。このプログラムは最短で1年間で修了することが可能である。

(3) 自治体行財政システム革新能力プログラム

このプログラムは、地方財政論特講Ⅰ・Ⅱや行政法特講Ⅰ・Ⅱなど5つの科目と7.5時間の追加プログラムから構成される第2種プログラムである。このプログラムを履修することにより、分権時代の地方自治体の行政システム・財政システムについて、現状の問題点と今後の方向性について理解することができる。そうした知識に基づいて学習者は新たな行財政システムの提言を行う能力を獲得することができる。こうした能力を必要とされる実務家を主な学習者として想定している。また、このプログラムには京都府の職員が研修として参加する。このプログラムは最短で1年間で修了することが可能である。

【同志社大学】

(1)「地域公共マネジメント」履修証明プログラム

地域の公共的課題を具体的に解決するための政策の企画立案や実施、公共的活動のコーディネートを適切に運用・実践する人材を育成することを目的として 2010 年度より開設する。カリキュラムは、立法政策論、地方財政政策論、現代社会起業論、社会保障政策論(地域福祉論)、都市政策論の公共政策系科目を中心に、経営哲学、事業承継のビジネス経営に関する科目を加えた。さらに、座学によって学んだ理論を地域のフィールドにおいて実践する地域インターンシップを設けることで、理論と実務の両面から「地域公共マネジメント」について学べることとした。上記の科目を 5 科目以上履修し、プログラムを修了した者には、履修証明書を交付する。

(2)「食農政策士」履修証明プログラム

わが国の食農分野における公共政策のイノベーションやこの分野の社会的課題解決に貢献するソーシャル・ビジネスを創出する有為の人材を育成することを目的として 2010 年度より開設する。カリキュラムは、食農政策科学論、現代農業経営・政策論、現代社会起業論、公共性論の基礎政策科学系科目と現代有機農業論Ⅰ・Ⅱ、自立・自給型生活論、食科学・食育論、オーガニック生活・社会デザイン論の臨床政策科学系科目を配置した。さらに、座学によって学んだ理論を地域のフィールドにおいて実践する地域食農インターンシップを通年で実施することで、理論と実務の両面から「食農政策士」について学べることとした。上記の科目を 5 科目以上履修し、プログラムを修了した者には、履修証明書を交付する。

(2)受講者へのヒアリング座談会

第 1 回座談会テーマ：「職能プログラムとしてふさわしい内容か？」

	日時	会場	参加者数
第 1 回 A グループ	2010 年 7 月 9 日 (金)	地域公共人材大学連 携オフィス	8 名
第 1 回 B グループ	2010 年 7 月 23 日 (金)	地域公共人材大学連 携オフィス	10 名
第 1 回 C グループ	2010 年 7 月 30 日 (金)	地域公共人材大学連 携オフィス	8 名

第2回座談会テーマ：『地域公共政策士』資格はどうすれば魅力的になるか？」

	日時	会場	参加者数
第2回Aグループ	2011年1月7日	地域公共人材大学連携オフィス	11名
第2回Bグループ	2011年1月11日	地域公共人材大学連携オフィス	14名

2. 2011年度プログラムの開発

また、2010年度に京都府立大学、同志社大学、龍谷大学がプログラムを試行的に実施したことを受け、各連携大学では、2011年度に新たなプログラムを開講すべく開発に取り組んだ。本事業の一環として、FD検討準備委員会や、国際シンポジウムを通して、成功事例の情報共有やキャップストーンを日本で開催する際の課題抽出などの支援を行った。その結果、2011年度において、新たに4プログラムが加わることとなった。

(1) 2011年度 「地域公共政策士」教育プログラム

第1種プログラム

京都産業大学「法政策基礎プログラム」レベル5

1. 公共政策概論 2ポイント（単位）
2. 地方自治法 2ポイント（単位）
3. 地方自治未来論 2ポイント（単位）
4. 都市と法政策 2ポイント（単位）
5. 医療・介護政策論（社会政策特殊講義） 2ポイント（単位）
6. 格差と雇用政策（社会政策双方向講義） 2ポイント（単位）
7. 雇用関係法 2ポイント（単位）

京都文教大学「『文化コーディネーター』養成プログラムⅠ」レベル6

1. 「地域文化とまちづくり」、または「開発援助論」 2ポイント（単位）
2. 「フィールドワーク入門」 2ポイント（単位）
3. 「エスノグラフィー発信技法」、または「フィールド映像技法」 2ポイント（単位）
4. 「実践人類学実習A」 2ポイント（単位）
5. 「実践人類学実習B」 2ポイント（単位）
6. 「文化コーディネーター実践演習」 1ポイント（単位）

その他、「大学ミュージアム活動」による活動報告書を提出

龍谷大学「都市政策基礎能力プログラム」 レベル6

1. ◎地域・都市政策総論
2. ◎都市計画論
3. □地域経済学
4. □財政学
5. △景観・まちなみ保存政策
6. △文化・観光政策
7. △欧州の地域・都市政策
8. △米国の地域・都市政策
9. ※コミュニケーション応用演習Ⅰ
10. ※政策学研究発展演習Ⅳ
11. ※政策学研究発展演習Ⅴ

◎、□、△、※からそれぞれ1つ以上選択 計6科目(12ポイント)

龍谷大学環境政策基礎能力プログラム レベル6

1. ◎環境政策総論
2. ◎環境経済学
3. □環境社会学
4. □持続可能な発展概論
5. △欧州の環境政策
6. △環境エネルギー政策
7. △保全生態学
8. △温暖化防止政策
9. ※コミュニケーション応用演習Ⅰ
10. ※政策学研究発展演習Ⅳ
11. ※政策学研究発展演習Ⅴ

◎、□、△、※からそれぞれ1つ以上選択 計6科目(12ポイント)

(2) キャップストーン

本年度に確定した、「地域公共政策士共通プログラム」具体的内容に基づき、同志社大学、龍谷大学において試行的に実施される予定であり今後の課題である。

第 10 節 高校説明会

京都府内の公共政策系大学・大学院による ＜地域公共人材資格制度＞に関する説明会 ～公共政策系大学・大学院教育の職能教育への展開に向けて～

1. 主催：

地域公共人材大学連携事業（構成大学：龍谷大学、京都橘大学、京都府立大学、同志社大学、佛教大学、立命館大学、京都産業大学）

2. 日時：2010 年 7 月 10 日（土曜日）

15：45～16：45

3. 会場：龍谷大学アバンティ響都ホール
会議室（9 階）

4. 内容：1. 事業紹介

2. 地域資格認定制度の概要・狙い、
今後の展望等に関する説明

3. 質疑応答、意見交換



5. 趣旨・概要：

現在地域公共人材大学連携事業において取り組んでいる「地域公共人材」の育成ならびに「地域公共政策士資格制度」について、その趣旨や概要などを今後進路選択の検討を行う高校生などに対しても広く情報を提供するために、高校の進路担当の教員を対象にした説明会を開催した。

説明会では、参加大学の教員から、本事業の紹介ならびに地域公共政策士資格制度の概要・狙い、今年度試行的に実施したプログラムについての紹介と説明を行った。その上で、各大学が準備しているプログラムや今後の資格制度の展望などについて説明を行い、その後、参加者との質疑応答、意見交換を行った。

説明会には、京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県内の高校 5 校が参加した。意見交換では、高校教員側からは「本日話を伺ってよくわかった。」「具体的な社会を知るケーススタディができることは非常に価値がある。」等、資格制度に対する一定の理解が得られといえる。一方で、「地域公共政策士資格がキャリアとしてどれくらい活かしていけるのか、政策学部で何を学べるのか、イメージが湧き難い。わかり易いリーフレットなどがあれば説明しやすい。」「公共事業、NPO、NGO などには興味があるが、中身の具体的な仕事かわからない」といった具体的な課題や提案が示された。そうした意見を元に、これから育成を目指す人材像について、相互に活発な意見交換がなされた。

第 11 節 「地域公共政策士」 資格システム

（データベース）構築について

1. 概要

地域公共人材大学連携事業の一環として、「地域公共政策士」の資格取得のためのプログラムを受講する学習者の情報を管理するためのデータベースシステムの構築を行った。本事業開始の当初より、システムの構築について委託をしている日本電子計算株式会社に、継続して委託を行った。10 月 28 日から 3 月 15 日の期間で、合計 4 回の会合を行った。

「地域公共政策士」の資格システム構築のプロセスと内容は、以下のとおりである。

2. 日程

第 1 回会合（10 月 28 日 10 : 00~12 : 00）

出席者：白石、土山、杉岡、川本、藤井、臼井、堀江

場所：地域公共人材大学連携オフィス

内容：地域公共人材大学連携事業の関係者と日本電子計算株式会社の関係者とで、顔合わせを行い、今回のシステムの開発についての意見交換、要求内容の確認等を行った。

資料：議事録

第 2 回会合（1 月 20 日 10 : 00~12 : 00）

出席者：川本、藤井、臼井、堀江

場所：地域公共人材大学連携オフィス

内容：システムの開発内容の確認と開発計画（今後のスケジュール）についての確定を行った。

資料：行程表とユースケース図

第 3 回会合（2 月 16 日 10 : 00~12 : 00）

出席者：川本、藤井

場所：地域公共人材大学連携オフィス

内容：システムの開発状況について、日本電子計算株式会社開発担当者（藤井）により、実際にシステムを作動しつつ、開発状況について確認を行い、システム内容の再検討の後、学習者管理情報について、多少の調整を行った。

資料：特になし

第4回会合（3月15日10:00~14:00）

出席者：川本、宗田、八木、榎並、藤井、臼井、堀江

場所：地域ORC支援室

内容：午前中に、日本電子計算株式会社開発担当者（藤井、臼井）が、システムのリリース作業を行い、午後より、大学連携事業事務局関係スタッフ（川本、宗田、榎並、八木）の参加との開発担当者により、納品、説明会を行った。

資料：地域公共政策士資格システムマニュアル（第2版）とCD-ROM

第12節 地域公共人材大学連携事業の外部評価

1. 概要

地域公共人材大学連携事業は、本事業の到達点を確認し、今後の事業展開に必要な諸課題を明確にする目的のもと、「気づき」を得ることを重視する形での外部評価を実施するにあたり、外部評価委員会を設置した。代表は、関西学院大学教授森脇俊雅（元日本公共政策学会会長）、（財）京都市景観・まちづくりセンター専務理事兼事務局長福島貞雄、（社）京都経済同友会事務局次長圓山建造で構成された。外部評価委員会は、本事業にかかる資料（年次報告書、ニュースレター、学習者を対象としたプログラム座談会のヒアリング結果）をベースとして、2011年1月から3月の期間で、合計3回にわたる会合の後、外部評価委員会報告書を採択した。その間、プログラムを提供する大学の担当者に対するヒアリング調査も実施した。

2. 日程

第1回外部評価委員会（2011年1月15日10：00～13：00）

出席者：森脇、福島、石田、川本

場所：地域公共人材大学連携オフィス

内容：顔合わせ、ブレインストーミング、外部評価の内容、後の行程、役割分担について

第2回外部評価委員会（2011年2月17日10：00～13：00）

出席者：森脇、福島、圓山、石田、川本

場所：地域公共人材大学連携オフィス

内容：外部評価の具体的内容案の提示、意見交換

第3回外部評価委員会（2011年3月10日10：00～13：00）

出席者：森脇、福島、圓山、石田、川本

場所：龍谷大学政策学部長室

内容：外部評価委員会報告書案の検討、意見交換

外部評価委員会報告書の採択（2011年3月30日）

地域公共人材大学連携事業外部評価委員会報告書

2011 年 3 月 30 日

地域公共人材大学連携事業外部評価委員会

森脇俊雅(代表)

福島貞道

圓山健造

目次

はじめに	3
1. 地域公共人材大学連携事業の意義	3
(1) 地方分権改革の進展	3
(2) 公共問題解決への経済界、NPO、大学の役割の増大	4
(ア) 大学の動きー学部・大学院の増加	4
(イ) 京都における産官学民の連携の要請	5
(3) 地域公共人材大学連携事業の設立経過	6
(ア) 龍谷大学地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センター(LORC)	6
(イ) 人材開発機構研究会と財団法人地域公共人材開発機構	6
(ウ) 戦略的大学連携支援事業(文部科学省)	6
3. 地域公共人材大学連携事業の発足	7
(1) 参加団体	7
(2) 事業推進体制	7
(3) 自治体や経済界等との連携	7
(4) 文部科学省等からの支援	8
(5) 事務局	8
4. 資格制度の仕組みとプログラム	9
(1) 資格制度の仕組み	9
(2) プログラム	9
5. 地域公共人材大学連携事業についての大学と受講生の評価・意見	10
(1) 受講生の評価・意見	10
(2) 実施大学側の評価・意見	11
(3) 地域公共人材大学連携事業の課題	11

はじめに

地域公共人材大学連携事業外部評価委員会(以下、外部評価委員会)は地域公共人材大学連携事業の諮問を受けて同事業の外部評価を行ったので、ここに外部評価委員会評価報告書を作成し、提出する。外部評価委員会は、2011年1月15日、2月17日、3月10日の3回にわたり委員会を開催し、同事業の意義、設立経過、事業内容、事業の現状について厳正かつ客観的に検討し、さらに今後改善すべき問題点や課題等を議論した。そして委員全員の評価と意見を集約し、外部評価報告書を執筆した。本報告書が事業の改善と発展に役立つことを望むものである。

1. 地域公共人材大学連携事業の意義

(1) 地方分権改革の進展

我が国では、明治維新以降、「富国強兵」や「殖産興業」のキャッチフレーズのもとに中央集権体制が整備・強化されてきた。戦後も「戦後復興」や「高度成長」の名のもとに国主導の計画や開発が推進されてきた。しかし、戦前・戦後を通じたこうした「発展モデル」はいまやその役割を終えつつある。なによりも右肩上がりの成長が終わりを告げ、急速な少子高齢化社会を迎えて、中央主導の画一的計画や政策の限界が認識されてきているからである。中央が指導し、地方はそれに従う存在とされてきたが、いまや地方の果たす役割が認識されつつある。そのような背景や認識のもとに1990年代に地方分権改革が推進された。この地方分権改革の主たる内容は国から地方への権限の移譲であり、地方の役割を強化しようとするものである。そして国・地方の関係を従来の指揮・命令から対等・協力とすることが明記されている。

さらに、現代社会が当面する公共政策の諸問題は複雑かつ多様化しており、中央政府による画一的対応では解決できなくなっている。それぞれの地方で実状に即した独自の対応が求められている。ますます地方が権限や裁量を持つ必要が増大している。それを強く認識させたのが相次ぐ大規模自然災害であり、迅速かつ的確な復旧・復興には地方の役割が不可欠である。

加えて、東京一極集中の結果としての地域の衰退や中心市街地の不振などへの取り組みは地方の喫緊の課題となっている。独自のまちづくりや地域振興をはかっていくためには、ここでも地方の役割が重要であり、その権限や裁量が必要になってきている。

地方分権改革の進行や公共政策策定における地方の役割の増大にともない、担い手としての人材が要請される。これまで地方自治を担ってきた首長、議員、公務員の役割が重要になってきていることはもちろんであるが、地域の公共問題に取り組む人材が広く求めら

れている。そしてそうした人材は従来の教育システムや公務員養成にとどまらない、新しい発想や理念に基づく枠組みや制度のもとに養成されることが必要になってきているのである。

（２）公共問題解決への経済界、NPO、大学の役割の増大

地方分権改革の進行や近年の公共問題の多様化と複雑化への対応のためには、従来型の公務員では不十分になってきている。他のセクターと協力して諸問題に取り組む姿勢が大切であり、集権的画一的行政スタイルでは対応できなくなっている。幅広い視野からの柔軟な判断力、決断力ならびに責任能力が必要であり、また適切なマネジメント能力も要請される。そのような公共人材が公務員のみならずいまや広く求められている。

経済活動においては、利潤追求が重視され、経済合理性がよく強調される。しかし、最近ではそれだけではなく、社会の構成員としての企業の社会的貢献も重視されるようになってきている。京都では古くより企業の社会的貢献が重視されてきた。背景には仏教や神道などの宗教倫理や近江商人の商い魂といわれる「三方よし」（売り手よし、買い手よし、世間よし）などにみられる商業道德などの影響があるが、京都では企業で活躍する人材に公共性を求める伝統がみられるのである。

近年、公共分野における NPO の役割が強調されつつあるが、この点でも京都における先駆的活動を指摘しておく必要がある。京都では 1980 年代に、行政、市民、企業を含む各界、各分野を巻き込んだ景観まちづくり論争が発生し、それを切っ掛けとして設立された審議会からそれぞれの分野をパートナーシップでつなぐ第三者的機関の必要性を答申された事実がある。もともと京都においては「町衆」が自治に大きな役割を果たしてきており、市民自治の伝統が古くより受け継がれてきている。その伝統のなかでさまざまな市民団体が活発に活動しており、行政と市民をつなぐ役割を果たしてきたのである。NPO 等の機関ないしは団体には、このような人材が広く求められてきているのである。

このように、経済界や NPO においても公共的役割を担う人材が強く求められており、その養成の重要性が認識されてきている。とくに京都ではその伝統があったといえる。そしてそのような人材を供給する大学の役割が重視されてきているのである。

（ア）大学の動き－学部・大学院の増加

これまで日本の大学は戦後一貫して増加し、学生数も増大してきている。いまや 18 歳人口の 50%以上が大学に進学している。かつての少数のエリート養成機関としての大学とはいまやおおきく様相を異にしているのである。また、従来、日本の大学は教養や知識を教授することに重きをおいてカリキュラム編成や学生指導を行ってきた。その一方で、実践的知識やスキルは社会に出てから身につけるものとされてきた。

しかし、急速なグローバル化や競争の激化にともない大学教育への社会的要請も変化しつつある。大量に卒業する学生の質の確保であり、実践的知識や問題解決能力の要請である。さらに、急速なグローバル化や社会経済状況の変化にともない、従来の学問分野の枠組みでは対応できない問題や課題も増加してきている。大学としてもこれに応えるべく教育改革や学部再編成が求められてきている。

近年、急速に増加する政策系学部・学科や大学院研究科の設置は、こうした社会的要請に対する大学の側からの対応とみることができる。しかし、そこには問題や課題も多く残されている。学問としての政策学の体系化や授業を担当する教員の養成が不十分なまま学部・学科・研究科が次々と設置されたこともあり、アイデンティティが確立しておらず、それぞれの政策系学部・学科・研究科のカリキュラム編成や教育内容がバラバラで、統一性に欠けるところが少なくない。

そのことは学生の学力にも反映しており、政策学部卒業生の質確保が重大な課題となっているのが実状である。学生の側からは自分がなにを学び、それを将来の進路にどのように結び付けるのかについて戸惑いすらみられる。入学時にかならずしも明確な進路方針をもたない学生が大半である状況から、キャリア教育上もこのような学生の戸惑いは深刻な問題である。

社会の側からの公共的諸問題への対応や解決に取り組む人材の要請が強くある一方で、政策系学部・学科・研究科の抱える問題や課題も顕著になるなか、資格付与の気運が高まってきている。すなわち、一定のプログラムを終了した学生に資格を付与することにより、学生の質を確保しようとするものである。本事業の資格付与は大学院レベルから出発しているが、今後は学部レベルにも付与をめざすとしているのは妥当といえよう。

(イ) 京都における産官学民の連携の要請

京都では古くより数多くの大学が設立され、大学が地域社会に溶け込み、「大学のまち」として親密な関係を確立してきている。また「学生のまち」として学生が地域社会の重要な一員として認知されてきている。大学や学生が京都の密接な構成要素となっているのである。

さらに、京都の大学はそれぞれの理念と教育目標を掲げて設立され、相互に切磋琢磨しつつ発展してきているが、同時に地域に根付いた大学として相互に連絡し協調してきたことも顕著な特徴といえることができる。すなわち、大学間連携の伝統である。

先述したような、大学を取り巻く環境の変化や大学への要請のなかで、京都においてはいち早く大学コンソーシアムが設立され、単位互換や共通講座の開設など大学間連携事業が開始された実績がある。すでに政策系学部長会議が設置され、連携が進められており、毎年、政策系大学・大学院研究交流大会も開催され活発な研究交流がなされている。さらにそうした事業に対して地方自治体、経済界、NPO より暖かい支援や協力もなされてきてい

る。地域公共人材大学連携事業が京都で開始されたのには、こうした京都ならではの背景や経過があったからということができる。

（３）地域公共人材大学連携事業の設立経過

地域公共人材大学連携事業は、龍谷大学地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センター(LORC)の研究成果を基礎とし、京都の自治体・経済界・NPOの参加を得て、さらに文部科学省のプロジェクトとも連携して推進されてきた。先進諸国の制度や実践形態の綿密な調査を重ね、かつ参加諸機関との連絡・協議を重ねて設立に至っている。

（ア）龍谷大学地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センター(LORC)

LORCは2003年度に設立され、地域公共人材の概念等の理論ならびに調査研究を行い、その研究成果は戦略的大学連携事業や人材開発機構研究会の発足および財団法人地域公共人材開発機構の設立につながった。地域公共人材大学連携事業との関係では、職能資格フレームワークを共同開発する実施方針を打ち出しており、いくつかの海外調査をふまえた研究成果が共有されている。LORCは大学連携事業を通じた大学間の連携の取り組みを支援する研究センターとして位置づけられている。

（イ）人材開発機構研究会と財団法人地域公共人材開発機構

LORCの研究成果を基礎に2006年11月に人材開発機構研究会が発足した。現代社会が求める新たな人材像としての「地域公共人材」の育成の必要を認識し、そのためのシステムとそのシステムが有効に機能するための環境について考える必要性にかんがみ、人材開発機構研究会は日常的な交流を積み重ねて検討を進めた。そして、産官学NPOの協働と日本公共政策学会をはじめとする学術団体等の支援を受けて、2009年1月財団法人地域公共人材開発機構を設立した。地域公共人材開発機構は社会的認証システムの核をなす認証機関の役割を果たすことを主たる目的としている。

（ウ）戦略的大学連携支援事業(文部科学省)

地域公共人材大学連携事業は、文部科学省の新事業である「戦略的大学連携支援事業」に龍谷大学が助成申請した「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域職能資格認定制度の開発」として2008年度に採択されたものである。京都府内の大学間の連携を基礎に地域公共人材を育成するための「地域資格認定制度」に関する教育・研修プログラムの具体的開発と合意を目的としている。

地域公共人材大学連携事業の主たる役割は、地域公共人材開発と地域資格認定制度の基礎となる教育・研修プログラムについて実施基本案を提供することであり、海外の事例や実績をふまえた職能資格フレームワークとして協働して開発するという実施方針を打ち出している。そして、地域公共人材大学連携事業は海外からの有識者や政策担当者を招へいし、LORC ならびに地域公共人材開発機構と共同してこれまで3回にわたり国際シンポジウムを開催してきた。

上記のような経過を経て、地域公共人材大学連携事業は推進されたが、綿密な準備と連絡・調整を重ねて設立に至ったことがうかがわれる。ことに京都の自治体、経済界、NPO との密接な連携協力がなされており、さらに文部科学省からの支援も得ており、周到かつ堅実な事業準備がなされてきたといえる。

3. 地域公共人材大学連携事業の発足

(1) 参加団体

地域公共人材大学連携事業の参加大学は、龍谷大学を代表校とし、京都府立大学、京都橘大学、同志社大学、佛教大学、立命館大学、京都産業大学、京都文教大学の合計8大学である。地域公共人材大学連携事業の協力団体は、京都府、京都市、財団法人京都市市町村振興協会、財団法人京都市景観・まちづくりセンター、きょうと NPO センター、京都商工会議所、社団法人京都経済同友会、財団法人大学コンソーシアム京都である。

(2) 事業推進体制

地域公共人材大学連携事業の採択後、代表校と連携校ならびに連携団体によって構成される連携事業運営協議会、代表校と連携校によって構成される連携事業幹事会が設置された。また、必要に応じて小委員会(各テーマに関する専門部会、認証評価基準専門部会、外部評価委員会)等の設置がなされた。連携事業幹事会において実質的な討議ないし協議、承認等の意思決定が行われた。また、連携事業運営協議会がより上位の意思決定の場として機能し、連携大学の代表に加え、連携団体の代表の参加構成によって意思決定が行われた。

(3) 自治体や経済界等との連携

連携事業のもとでは地域公共人材の育成のための教育プログラム制度を確立するため、自治体や経済界との連携関係が構築された。京都府、京都市、財団法人京都市市町村振興協会、きょうと NPO センター、財団法人大学コンソーシアム京都、財団法人京都市景観・

まちづくりセンター、京都商工会議所、社団法人京都経済同友会である。主な連携活動の内容として、地域公共人材大学連携事業からの情報ならびに資料の提供、連携事業運営協議会への参加、研究調査ならびにプログラム開発に関する協力、京都北部地域事業に関する連携等があげられる。

（４）文部科学省等からの支援

地域公共人材大学連携事業の財源は文部科学省による「平成 22 年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)」の交付によるものであり、プログラム名は「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」である。地域公共人材大学連携事業は財政的支援だけでなく、文部科学省に対し、情報ならびに資料の提供を行うとともに履修証明制度などについて密接に協議し運営を行っている。

また、戦略的大学連携支援事業の補助金終了にともない、これまでの成果を活かして、本事業を大学―地域連携のひとつの軸とするための具体的支援方法について文科省に要請を行っている。

（５）事務局

連携事業事務局は、連携事業運営協議会ならびに連携事業幹事会をサポートし、また、国際シンポジウム等を企画し、必要に応じて国内外で研究調査等を行っている。さらに、大学間の調整ならびに実態調査(プログラムの質保証のためのヒアリング調査や座談会、プログラム受け入れ先の団体開拓のための訪問調査)等を行っている。加えて、広報活動としてホームページの開設、ニューズレターの発行、年次報告書の作成を行っている。

連携事業事務局の構成は地域公共人材大学連携事業の運営に必要な博士研究員、リサーチアシスタントならびに事務職員である。専任としては 2008 年 4 月から 2010 年 8 月までの間は博士研究員 1 名、リサーチアシスタント 1 名、事務職員 1 名を配置した。2010 年 9 月から 2011 年 3 月までの期間は嘱託職員としてリサーチアシスタント 3 名、事務職員 1 名を配置し、事務局を構成している。

地域公共人材大学連携事業発足後も、参加大学間の協議・連絡、参加諸団体間の連携・協力が確実に重ねられ、文部科学省との相談・協議もふまえてプログラムがスタートしている。事業の運営を担う事務局も少人数ながら連絡・責任態勢が明確であり、着実な事業実施を担保しているといえることができる。

4. 資格制度の仕組みとプログラム

(1) 資格制度の仕組み

「地域公共政策士」の地域資格認定制度とは、文部科学省が創設した履修証明制度と、米国の公共政策大学院で広く実施されている、体験型・実践型教育としてのキャップストーンプログラム、そして、現在、EU で標準化が進められている EQF（欧州共通資格枠組）のアイディアと経験を基礎に、新たに創設された資格制度である。資格取得希望者は、まず、連携大学・大学院が提供する所定のプログラムを2つ履修するとともに、公共人材の必須の共通プログラムを履修した後、認定機関である地域公共人材開発機構に対し、資格申請することにより、「地域公共政策士」の資格を付与されるというものである。資格は、アカデミックな性格を有すると同時に、職能資格の性格を有するものとなっている。

(2) プログラム

「地域公共政策士」の資格取得のためには各々10 ポイントからなる3つのプログラムを履修し、総計30 ポイントを取得する必要がある。第1種プログラムは学部レベル、第2種プログラムは大学院修士レベル、共通プログラム(必修)は大学院レベルである。

2010 年度は龍谷大学、同志社大学、京都府立大学の3大学が8つのプログラムを試行的に実施した。具体的には、京都府立大学が「政策能力プログラム(基礎)」(学士レベル)、「政策能力プログラム(応用)」(修士レベル)、「自治体行財政システム革新能力プログラム」(修士レベル)の3つ、同志社大学が「地域公共マネジメント」履修証明プログラム(修士レベル)、第2種、「食農政策士」履修証明プログラム第2種(修士レベル)の2つ、龍谷大学が「地域政策形成能力プログラム第2種」(修士レベル)、「協働型対話議論能力プログラム第2種」(修士レベル)、「環境自治体ガバナンス改革能力プログラム(NPO 共同開講)第2種」(修士レベル)の3つのプログラムを実施した。

2011 年2月には、2011 年度の本格的実施に向けて、5大学から、第1種プログラム、第2種プログラム、共通のキャップストーンプログラムも含めて合計14プログラムについて、地域公共人材開発機構に予備申請が行われた。先述8つのプログラムに加えて、龍谷大学から「環境政策基礎能力プログラム(第1種)」、「都市政策基礎能力プログラム(第1種)」、「地域公共人材キャップストーンプログラム」、同志社大学から「キャップストーンプログラム」、京都産業大学から「法政策基礎プログラム(第1種)」、京都文教大学から「『文化コーディネーター』養成プログラムⅠ(第1種)」の合計6プログラムが申請された。

試行3大学のプログラムは後述の受講生の評価・意見そして実施大学の評価・意見にもうかがえるように、順調に運営されているといえる。これを受けて2011 年度からはさらに参加大学が拡大し、かつプログラム数も増加の見込みである。本連携事業の着実な発展の

可能性をうかがうことができる。

5. 地域公共人材大学連携事業についての大学と受講生の評価・意見

(1) 受講生の評価・意見

試行3大学のプログラムは2010年4月にスタートしたが、春学期がほぼ終了しつつある7月上旬と秋学期がほぼ終了しつつある2011年1月上旬の2回にわたり受講生に意見や要望をたずねている。それによると受講生はそれぞれ明確なモチベーションを有し、積極的に参加している。総じて授業への満足度は高く、このプログラム参加を通じて自己のキャリアアップへの期待は強い。同時に、資格としての地域公共政策士についてはいくつかの要望も提起されている。

まず、プログラム全般については、キャリアデザイン的であり、知識取得重視であり、かならずしも実践的ではないという印象が述べられている。その一方で自己啓発の場、生涯学習の場として位置づけ積極的に機会を生かす姿勢もみられる。大学間のプログラム内容に差があり、もっと横断的に学べる仕組みをつくるべきとする意見が出された。現状でも可能であるが、受講料や時間割等からかならずしも容易ではないと述べている。同時に、同一の資格を付与する以上、参加大学のプログラムには一定の基礎的共通性が必要ではないかとする意見も出されている。さらに、実践性という観点からインターンが必要ではないかとか受講生間の能力差をもっと考慮すべきとの意見も出されている。

次に、カリキュラムについては、NPO関係からの受講生より経営学、NPO法、会社法などが必要であるとか、資金調達、マネジメント、労務関係を学びたいとの声があげられている。また、京都という地域に根差した資格であることから京都の地域や歴史をもっと学びたいとの要望もある。しかし、それらを各大学がすべて提供する必要はかならずしもないのであり、そこでも横断的に学べる仕組みが必要との意見も出されている。そのためにも社会人が受けやすい時間割にしてほしいとの要望がみられる。

また、地域公共政策士の資格については、もっと社会的認知度を高める必要があり、広報宣伝をしてほしいとの要望がだされている。資格である以上、資格のもつ専門性やスキルを示すことも必要ではないか。実務能力も大切ではないかとの指摘も出されている。さらに切実な指摘としては、この資格が就職と結び付くことが重要との発言が出されている。

今後への期待と要望については、資格を授与するだけでなく取得後のフォローアップが重要との意見が出されている。そのためにも機構がシンクタンクの機能を発揮し、修了生を巻き込んで発信していくことが大切とする。さらに、ネットワークを確立し、産官学民の交流の強化を図るべきとの意見も提起されている。

（２）実施大学側の評価・意見

試行 3 大学より、プログラムを一年間実施して、全体として「おおむね想定したように実施がなされている」、「学習者の反応もおおむね良好である」、「全体として所期の目的を十分に達成している」など肯定的評価がなされている。

問題点としては、初年度ということもあり、学内体制がまだ十分に整備されていないことからプログラムの管理が明確でない、また、学内での認知度が低いなどにより履修証明や科目等履修の実施の遅れをもたらしているとの指摘がなされている。今後、これらを改善されることが望まれる。

さらに、課題としては科目等履修生や大学院生の増加が必要であり、そのためにも大学間の連携の強化が指摘されている。とくに単位互換や合同運営プログラムの実施などが要請されている。また、受講料も大学間でバラツキがあり、是正と低額化を望む意見が出されている。

以上、受講生からの忌憚のない意見・要望ならびに試行 3 大学側からの率直な意見・評価を取り上げたが、両者ともプログラムの意義や発展への期待はおおきいと感じられた。これらの意見・要望を取り入れ、さらにプログラムの改善がはかられることを望むものである。

（３）地域公共人材大学連携事業の課題

プログラムがスタートして一年目であり、まだ修了生を出していない。したがって、現時点でその成否を云々するのは早計であるが、今後さらに充実し、満足度の高いプログラムとしていくためにはいくつかの課題もある。

第 1 は、参加各機関相互の連携強化である。このような連携事業が発足したこと自体、各参加機関の熱意のたまものといえるが、事業を成功させ、より発展させていくためにはさらなる連携・協力の強化が望まれる。先に受講生より提起された意見・要望からも一層の密接な協議による運営が必要だからである。

第 2 は、各大学の特徴を生かしつつ、プログラムとしての統一性や共通性を確保することが大切である。参加大学は固有の建学の理念と伝統を有しており、その特質を生かしたプログラムが提供されるのは望ましいことである。連携事業が長期的に無理なく維持・存続していくためにも各大学の特質は保持してほしいところである。同時に、相互乗り入れや単位互換をもっと進めてもらいたい。先にも言及したように、プログラムに必要とされる科目は多岐にわたっている。それらを大学ごとにすべて提供する必要はない。相互乗り入れや単位互換で十分に対応できるのであり、そのための協力態勢を確立する必要がある。

第 3 に、資格制度として今後さらに発展していくためには、社会的認知度の増進が不可欠である。参加各機関の協力や文部科学省の支援により、比較的短期間にこの事業は発足

したもの、その一方でかならずしも認知度は高いといえない。とくに一般市民のレベルで認知度の向上が望まれる。さらに、このような事業が全国的に拡大していくためには、今後、政府や関係諸団体の一層の支援が不可欠であることも指摘しておきたい。

最後に、運営態勢の充実・強化についても言及しておきたい。関係者の熱意と献身的な尽力により連携事業は発足し、比較的順調に運営されつつある。同時に、今後事業が安定的かつ継続的に運営されていくためには、一部の関係者の献身だけでなくさらに広範囲の理解と協力が不可欠である。それを確保する努力も続けていくことが望まれる。